

## 【表紙】

|               |  |
|---------------|--|
| 【提出書類】        | 公開買付届出書の訂正届出書  |
| 【提出先】         | 関東財務局長   |
| 【提出日】         | 平成28年5月31日   |
| 【届出者の氏名又は名称】  | 富士通株式会社  |
| 【届出者の住所又は所在地】 | 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号<br>(上記は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記「最寄りの連絡場所」<br>において行っております。) |
| 【最寄りの連絡場所】    | 東京都港区東新橋一丁目5番2号(汐留シティセンター)   |
| 【電話番号】        | 03(6252)2220(代表)   |
| 【事務連絡者氏名】     | 法務・コンプライアンス・知的財産本部<br>コーポレート法務部長 丹羽 正典                                       |
| 【代理人の氏名又は名称】  | 該当事項はありません。  |
| 【代理人の住所又は所在地】 | 該当事項はありません。  |
| 【最寄りの連絡場所】    | 該当事項はありません。  |
| 【電話番号】        | 該当事項はありません。  |
| 【事務連絡者氏名】     | 該当事項はありません。  |
| 【縦覧に供する場所】    | 富士通株式会社<br>(東京都港区東新橋一丁目5番2号)<br>株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号)             |

(注1) 本書中の「公開買付者」とは、富士通株式会社を指し、「対象者」とは、ニフティ株式会社を指します。

(注2) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は必ずしも計数の総和と一致しません。

(注3) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注4) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注5) 本書中の「株券等」とは、株式等に係る権利をいいます。

(注6) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとしします。

## 1【公開買付届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年5月2日付で提出いたしました公開買付届出書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、法第27条の8第1項に基づき、公開買付届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

第3 公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況

### 1 株券等の所有状況

(1) 公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計

(3) 特別関係者による株券等の所有状況（特別関係者合計）

(4) 特別関係者による株券等の所有状況（特別関係者ごとの内訳）

特別関係者

所有株券等の数

## 3【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

### 第3【公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況】

#### 1【株券等の所有状況】

(1)【公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計】

(訂正前)

(平成28年5月2日現在)

|               | 所有する株券等の数          | 令第7条第1項第2号に該当する株券等の数 | 令第7条第1項第3号に該当する株券等の数 |
|---------------|--------------------|----------------------|----------------------|
| 株券            | <u>152,178</u> (個) | - (個)                | - (個)                |
| 新株予約権証券       | -                  | -                    | -                    |
| 新株予約権付社債券     | -                  | -                    | -                    |
| 株券等信託受益証券 ( ) | -                  | -                    | -                    |
| 株券等預託証券 ( )   | -                  | -                    | -                    |
| 合計            | <u>152,178</u>     | -                    | -                    |
| 所有株券等の合計数     | <u>152,178</u>     | -                    | -                    |
| (所有潜在株券等の合計数) | ( - )              | -                    | -                    |

(注1) 特別関係者である対象者は、平成28年3月31日現在、対象者株式35株を所有しておりますが、全て自己株式であるため、議決権はありません。

(注2) 上記の「所有する株券等の数」には、小規模所有者が所有する株券等に係る議決権の数478個を含めております。但し、かかる議決権の数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数（平成28年5月2日現在）（個）(g)」には含まれておりません。

(訂正後)

(平成28年5月2日現在)

|               | 所有する株券等の数   | 令第7条第1項第2号に該当する株券等の数 | 令第7条第1項第3号に該当する株券等の数 |
|---------------|-------------|----------------------|----------------------|
| 株券            | 152,189 (個) | - (個)                | - (個)                |
| 新株予約権証券       | -           | -                    | -                    |
| 新株予約権付社債券     | -           | -                    | -                    |
| 株券等信託受益証券 ( ) | -           | -                    | -                    |
| 株券等預託証券 ( )   | -           | -                    | -                    |
| 合計            | 152,189     | -                    | -                    |
| 所有株券等の合計数     | 152,189     | -                    | -                    |
| (所有潜在株券等の合計数) | ( - )       | -                    | -                    |

(注1) 特別関係者である対象者は、平成28年3月31日現在、対象者株式35株を所有しておりますが、全て自己株式であるため、議決権はありません。

(注2) 上記の「所有する株券等の数」には、小規模所有者が所有する株券等に係る議決権の数489個を含めております。但し、かかる議決権の数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成28年5月2日現在)(個)(g)」には含まれておりません。

(3) 【特別関係者による株券等の所有状況(特別関係者合計)】

(訂正前)

(平成28年5月2日現在)

|               | 所有する株券等の数 | 令第7条第1項第2号に該当する株券等の数 | 令第7条第1項第3号に該当する株券等の数 |
|---------------|-----------|----------------------|----------------------|
| 株券            | 478 (個)   | - (個)                | - (個)                |
| 新株予約権証券       | -         | -                    | -                    |
| 新株予約権付社債券     | -         | -                    | -                    |
| 株券等信託受益証券 ( ) | -         | -                    | -                    |
| 株券等預託証券 ( )   | -         | -                    | -                    |
| 合計            | 478       | -                    | -                    |
| 所有株券等の合計数     | 478       | -                    | -                    |
| (所有潜在株券等の合計数) | ( - )     | -                    | -                    |

(注1) 特別関係者である対象者は、対象者株式35株を所有しておりますが、全て自己株式であるため、議決権はありません。

(注2) 上記の「所有する株券等の数」には、小規模所有者が所有する株券等に係る議決権の数478個を含めております。但し、かかる議決権の数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成28年5月2日現在)(個)(g)」には含まれておりません。

(訂正後)

(平成28年5月2日現在)

|               | 所有する株券等の数 | 令第7条第1項第2号に該当する株券等の数 | 令第7条第1項第3号に該当する株券等の数 |
|---------------|-----------|----------------------|----------------------|
| 株券            | 489 (個)   | - (個)                | - (個)                |
| 新株予約権証券       | -         | -                    | -                    |
| 新株予約権付社債券     | -         | -                    | -                    |
| 株券等信託受益証券 ( ) | -         | -                    | -                    |
| 株券等預託証券 ( )   | -         | -                    | -                    |
| 合計            | 489       | -                    | -                    |
| 所有株券等の合計数     | 489       | -                    | -                    |
| (所有潜在株券等の合計数) | ( - )     | -                    | -                    |

(注1) 特別関係者である対象者は、対象者株式35株を所有しておりますが、全て自己株式であるため、議決権はありません。

(注2) 上記の「所有する株券等の数」には、小規模所有者が所有する株券等に係る議決権の数489個を含めております。但し、かかる議決権の数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成28年5月2日現在)(個)(g)」には含まれておりません。

(4) 【特別関係者による株券等の所有状況(特別関係者ごとの内訳)】

【特別関係者】

(訂正前)

<前略>

(平成28年5月2日現在)

|           |  |
|-----------|--|
| 氏名又は名称    | 佐久間 孝  |
| 住所又は所在地   | 神奈川県横浜市西区高島一丁目1番2号(富士通ネットワークソリューションズ株式会社所在地)   |
| 職業又は事業の内容 | 富士通ネットワークソリューションズ株式会社 常勤監査役  |
| 連絡先       | 連絡者 富士通株式会社<br>法務・コンプライアンス・知的財産本部<br>コーポレート法務部長 丹羽 正典<br>連絡場所 東京都港区東新橋一丁目5番2号<br>電話番号 03(6252)2220(代表) |
| 公開買付者との関係 | 公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員  |

(訂正後)

<前略>

(平成28年5月2日現在)

|           |  |
|-----------|--|
| 氏名又は名称    | 佐久間 孝  |
| 住所又は所在地   | 神奈川県横浜市西区高島一丁目1番2号(富士通ネットワークソリューションズ株式会社所在地)   |
| 職業又は事業の内容 | 富士通ネットワークソリューションズ株式会社 常勤監査役  |
| 連絡先       | 連絡者 富士通株式会社<br>法務・コンプライアンス・知的財産本部<br>コーポレート法務部長 丹羽 正典<br>連絡場所 東京都港区東新橋一丁目5番2号<br>電話番号 03(6252)2220(代表) |
| 公開買付者との関係 | 公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員  |

(平成28年5月2日現在)

|           |  |
|-----------|--|
| 氏名又は名称    | 高山 裕康  |
| 住所又は所在地   | 神奈川県横浜市神奈川区新子安一丁目2番4号(株式会社富士通ミッションクリティカルシステムズ所在地)  |
| 職業又は事業の内容 | 株式会社富士通ミッションクリティカルシステムズ 取締役執行役員<br>株式会社富士通バンキングソリューションズ 取締役<br>株式会社富士通FMCSチャレンジド 代表取締役社長               |
| 連絡先       | 連絡者 富士通株式会社<br>法務・コンプライアンス・知的財産本部<br>コーポレート法務部長 丹羽 正典<br>連絡場所 東京都港区東新橋一丁目5番2号<br>電話番号 03(6252)2220(代表) |
| 公開買付者との関係 | 公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員  |

(平成28年5月2日現在)

|           |  |
|-----------|--|
| 氏名又は名称    | 藤田 徹   |
| 住所又は所在地   | 神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目4番5号横浜アイマークプレイス(PFUヒューマンデザイン株式会社所在地)   |
| 職業又は事業の内容 | PFUヒューマンデザイン株式会社 取締役執行役員常務   |
| 連絡先       | 連絡者 富士通株式会社<br>法務・コンプライアンス・知的財産本部<br>コーポレート法務部長 丹羽 正典<br>連絡場所 東京都港区東新橋一丁目5番2号<br>電話番号 03(6252)2220(代表) |
| 公開買付者との関係 | 公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員  |

【所有株券等の数】  
 (訂正前)

< 前略 >

佐久間 孝

(平成28年5月2日現在)

|               | 所有する株券等の数 | 令第7条第1項第2号に該当する株券等の数 | 令第7条第1項第3号に該当する株券等の数 |
|---------------|-----------|----------------------|----------------------|
| 株券            | 17(個)     | - (個)                | - (個)                |
| 新株予約権証券       | -         | -                    | -                    |
| 新株予約権付社債券     | -         | -                    | -                    |
| 株券等信託受益証券( )  | -         | -                    | -                    |
| 株券等預託証券( )    | -         | -                    | -                    |
| 合計            | 17        | -                    | -                    |
| 所有株券等の合計数     | 17        | -                    | -                    |
| (所有潜在株券等の合計数) | ( - )     | -                    | -                    |

(注) 佐久間孝氏は、小規模所有者に該当いたしますので、同氏の「所有株券等の合計数」は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成28年5月2日現在)(個)(g)」には含めておりません。

(訂正後)

< 前略 >

佐久間 孝

(平成28年5月2日現在)

|               | 所有する株券等の数 | 令第7条第1項第2号に該当する株券等の数 | 令第7条第1項第3号に該当する株券等の数 |
|---------------|-----------|----------------------|----------------------|
| 株券            | 17(個)     | - (個)                | - (個)                |
| 新株予約権証券       | -         | -                    | -                    |
| 新株予約権付社債券     | -         | -                    | -                    |
| 株券等信託受益証券( )  | -         | -                    | -                    |
| 株券等預託証券( )    | -         | -                    | -                    |
| 合計            | 17        | -                    | -                    |
| 所有株券等の合計数     | 17        | -                    | -                    |
| (所有潜在株券等の合計数) | ( - )     | -                    | -                    |

(注) 佐久間孝氏は、小規模所有者に該当いたしますので、同氏の「所有株券等の合計数」は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成28年5月2日現在)(個)(g)」には含めておりません。

高山 裕康

(平成28年5月2日現在)

|               | 所有する株券等の数 | 令第7条第1項第2号に該当する株券等の数 | 令第7条第1項第3号に該当する株券等の数 |
|---------------|-----------|----------------------|----------------------|
| 株券            | 10 (個)    | - (個)                | - (個)                |
| 新株予約権証券       | -         | -                    | -                    |
| 新株予約権付社債券     | -         | -                    | -                    |
| 株券等信託受益証券 ( ) | -         | -                    | -                    |
| 株券等預託証券 ( )   | -         | -                    | -                    |
| 合計            | 10        | -                    | -                    |
| 所有株券等の合計数     | 10        | -                    | -                    |
| (所有潜在株券等の合計数) | ( - )     | -                    | -                    |

(注) 高山裕康氏は、小規模所有者に該当いたしますので、同氏の「所有株券等の合計数」は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成28年5月2日現在)(個)(g)」には含めておりません。

藤田 徹

(平成28年5月2日現在)

|               | 所有する株券等の数 | 令第7条第1項第2号に該当する株券等の数 | 令第7条第1項第3号に該当する株券等の数 |
|---------------|-----------|----------------------|----------------------|
| 株券            | 1 (個)     | - (個)                | - (個)                |
| 新株予約権証券       | -         | -                    | -                    |
| 新株予約権付社債券     | -         | -                    | -                    |
| 株券等信託受益証券 ( ) | -         | -                    | -                    |
| 株券等預託証券 ( )   | -         | -                    | -                    |
| 合計            | 1         | -                    | -                    |
| 所有株券等の合計数     | 1         | -                    | -                    |
| (所有潜在株券等の合計数) | ( - )     | -                    | -                    |

(注) 藤田徹氏は、小規模所有者に該当いたしますので、同氏の「所有株券等の合計数」は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成28年5月2日現在)(個)(g)」には含めておりません。